



一人権だより

vol.47



【人権の相談窓口（こころ・福祉・人権）】

心の悩みはほかの人に話しづらいものですが、ひとりで抱え続けていくことも大変つらいことです。

もし、誰かに相談できたら、気持ちも少しだけ軽くなった
り、解決の糸口が見えてくるかもしれません。

今回は、福岡法務局が設置する相談窓口の紹介をします。
ためらわずに、助けや情報を求めることは、何よりも大切です。
ほんのちよつとだけ勇気を出して相談してみませんか？

【相談内容】

- 夫婦・離婚・相続などの家族問題
- 学校でのいじめ、友人関係のなやみ
- インターネットによる悪質な書き込み など

【相談時間】

月～金曜日 8時30分～17時15分（祝日・年末年始期間除く）

【その他】 予約不要。無料。秘密は固く守られます

【相談先】

- みんなの人権110番
☎0570・003・110
- 子どもの人権110番
☎0120・007・110
- 女性の人権ホットライン
☎0570・070・810

みんなの人権110番

ゼロゼロみんなのひやくとおばん

0570-003-110

TOPIC



桂川小学校 いのちのホームルーム がんを知り、命の大切さを学ぶ

12月17日、がん教育推進事業の一環として、桂川小学校六年生を対象に「いのちのホームルーム」が行われました。

NPO法人キャンサーサポートと福岡和白病院の看護師が講師として訪れ、がんがどういふものなのか、原因となるものは何かなどを丁寧に解説。「2人に1人はがんにかかり、3人に1人はがんが原因で死にます」と講師が話す、児童たちの間でどよめきが起こり、がんが自分に無関係なものではないということを実感していました。

その後、がん患者からの体験談を聞いた児童たちは「将来は健診を受けたい」「お父さんにたばこをやめるよう伝えたい」と感想を述べました。



▲がん患者からの体験談を聞く児童たち。

TOPIC



桂 新しい人権擁護委員のご紹介

川町の新しい人権擁護委員として、島田つねよさん（九郎丸）が、法務大臣から委嘱されました。任期は1月1日から3年間です。

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて、人権に関する悩み相談を受けたり、子どもたちに命の大切さや思いやりを育む活動などをボランティアで行っています。桂川町では、現在4人の人権擁護委員が活動しています。

問合せ先

健康福祉課 高齢者・女性係

☎65・0001



▲（左から）池田誠さん、島田つねよさん、川野美枝子さん、樋口惇さん。